

平成30年第1回水巻町議会 定例会 会議録

平成30年第1回水巻町議会定例会第1回継続会は、平成30年3月6日10時00分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1番	白石雄二	9番	井手幸子
2番	出利葉義孝	10番	住吉浩徳
3番	廣瀬 猛	11番	入江 弘
4番	水ノ江 晴 敏	12番	津 田 敏 文
5番	松 野 俊 子	13番	古 賀 信 行
6番	久保田 賢 治	14番	近 藤 進 也
7番	小 田 和 久	15番	柴 田 正 詔
8番	岡 田 選 子	16番	舩 津 幸 宰

2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 入 江 浩 二

係 長 ・ 藤 井 麻 衣 子

主 任 ・ 原 口 浩 一

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	福 祉 課 長	吉 田 奈 美
副 町 長	吉 岡 正	健 康 課 長	内 山 節 子
教 育 長	小 宮 順 一	建 設 課 長	荒 卷 和 徳
総 務 課 長	蔵 元 竜 治	産 業 環 境 課 長	増 田 浩 司
企 画 財 政 課 長	篠 村 潔	上 下 水 道 課 長	河 村 直 樹
管 財 課 長	原 田 和 明	会 計 管 理 者	山 田 浩 幸
税 務 課 長	大 黒 秀 一	生 涯 学 習 課 長	村 上 亮 一
住 民 課 長	手 嶋 圭 吾	学 校 教 育 課 長	吉 田 功
地 域 ・ こ ど も 課 長	山 田 美 穂	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	古 川 弘 之

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

平成30年3月定例会 (第1回)

第1回継続会

本会議 会議録

平成30年3月6日

水巻町議会

平成30年第1回水巻町議会定例会 第1回継続会 会議録

平成30年3月6日

午前10時00分開議

議長（白石雄二）

出席16名、定足数に達していますので、只今から平成30年第1回水巻町議会定例会第1回継続会を開きます。

日程第1 報告第1号

議長（白石雄二）

日程第1、報告第1号 水巻町庁舎設備改修工事第1回変更請負契約に係る専決処分の報告についてを議題といたします。只今から、質疑を行ないます。質疑はありませんか。古賀議員。

13番（古賀信行）

毎度のことですけれども、いつもそういう追加予算ですね、補正予算が出されますけれども、こういういろんな工事を行なう場合は、事前に調査をやっていますから、そういう段階で、そういう、こういう、あと出てくるような工事は、最初の段階で分からなかったのかというのが、第1点の質問です。

それから、ほとんど入札を見ましたら、ほとんどの工事のあれは、民間業者に調査設計をやらせていますけれども、私がいつも言いますように、水巻町は、1人は、1級建築士がいるし、管財課には建築係があるし、本来ならばそういう人たちがやっぱりそういう積算を仕切らないかんわけですよ、はっきり言って。

私は、民間おって働いていましたけれども、やっぱり会社の人間がだいたい業者を連れてきて、業者と会社の人間がして、これどんなふうな仕事をしているか。まず、第1に打ち合わせをします。そして、だいたいのあれを、お互いの会社の人間とそれから実際に工事をする人間に、調査設計をする人間なんかいません。そして、そういう材料費がいくら、人件費がいくらということで、工事費を積み上げていくわけです。

そういう点で、ほとんどの水巻町の仕事は、調査設計は、全部、業者丸投げだから、なんで、水巻町の管財課の建築係に、そういう人材を育てないのやろうかという、そういう不満があるわけです。

私、今日、質問しますのは、最初の段階で、私、こう見ていましたら、この追加のお金ですね。最初から、これ分かっていることだと思うんですよ。そういう点、こういうこと、最初から分からなかったかどうか質問いたします。以上です。

議長（白石雄二）

課長。

管財課長（原田和明）

古賀議員のご質問にお答え申し上げます。まず、1点目、変更契約、今回、1千200万円ほど、増額をさせていただいておりますが、事前に変更の内容が分かっているのではないかというふうなご質問でございます。

今回の工事は、建物につきましては、一部改修の工事、新築じゃございませんので、改修の工事にあたります。この場合は、壁とか、天井、それから床下の裏。どうしても見えないようなところがございます。そういう部分が実際にどうなっているのかということは、当然、設計の段階で、確認をするわけですが、すべてが新築建物のように、すべてを新たにするというふうなものじゃなくて、隠れた部分がかなりあるというふうなことがあります。どうしても不確定、不確実な要素で設計を仕上げるということもあろうかと思っております。そういう意味では、どうしても設計変更の頻度が高くなるというふうなことで考えております。

それからもう1点、今回の変更、設備ですね。機械設備の交換というふうなことがありますけれども、当初設計では、もうしばらく予算の兼ね合いもございますから、もうしばらく使えるだろうというふうに、目算、検討させていただいたものについて、詳細な、いよいよ工事に入りまして、詳細に点検した結果、やはりそう長くはもたないというふうな場合もございます。

あるいは、特に、今回は、30年を経過した設備の更新ですから、部品の供給が、例えば、大きな修繕が必要なときに、もうできないというふうなことで、後日、設計後に分かったということもございましょう。そうしたときに、故障したときに、部品の製品がないとか、かなり時間がやっぱりかかると。そのことが行政運営に大きな支障をもたらすというふうな場合は、始めはもう少し使おうということ、設備については、言い方あれですけど、この際、更新するというふうなことも、今回の工事で生じております。

そういう意味では、変更改修の場合は、設計、もちろん事前に分かっているものは、当然、盛り込んでおるわけですが、分からなかった部分がかかなりでてきたというふうなことでございます。

それから、2点目の、建築士の資質といいますか、確かに議員おっしゃるように、今回の改修工事も民間のほうに設計をしていただいて、その設計書を基に入札というふうなことをしていただいたわけですが、その後の監理も、その設計に委託をしております。

建築士3人おりますけれども、今年度は、特に工事の、いろいろな工事を今、受け持つという関係上、技術者職員がすべてをその辺管理するというものは、なかなか人事の配置上、困難なところもございます。そういう意味では、やはり設計した民間のところに監理を委託して、当然、議員おっしゃった建築士も、その辺に打ち合わせとか、変更の場合は、十分に審査をしながら、今回、変更をさせていただいたというふうなことでございます。以上でございます。

議 長（白石雄二）

古賀議員。

13 番（古賀信行）

業者に、設計、調査する前に、やっぱり町の職員があらかじめ頭の中で計算したあれを、そ

ういう知識をもって、調査設計を依頼しているのでしょうか。その点をお尋ねいたします。

議 長（白石雄二）

原田課長。

管財課長（原田和明）

最終的に変更の内容は、町の職員、水巻町の私どもの職員と委託しておる三菱の担当者がおりますから、それと十分な打ち合わせをした上で、変更箇所の特定制をし、審査をし、そして変更を認めたということでございます。

議 長（白石雄二）

古賀議員。

13 番（古賀信行）

私は、工事の途中、何回も工事現場を視察来ました。あなたにも、管財課長にも報告しましたように、工事途中ですね、パイプを切断して、水漏れあったことも、あなたに報告しました。あなたもご存知のようにですね。だから、私は見たんですけれども、エアコンの本体は、コンプレッサーとか、いろいろあって、あれかも分かりませんが、配管そのものは、塩ビやったら、半永久的にもてるし、銅パイプやったら、これも半永久的にもてるし、そういうもてるかも知らなかったと言われましたけれども、30年経過しているしですね。

そういう点では、民間は、やっぱり使えるものは徹底して使う。そういう基本姿勢があるんです。私は、長崎のある機械、見に行きました。それ、新聞に載ってから見に行ったんですよ。100年も使って、機械が現在動いているんですよ。大きなあれですね。取り替えたのも、モーターだけって書いてあったから、見に行ったんです。本当は。

そういうですね。私が今、ワンボックスの車、乗っていますけれども、初年度登録が平成4年なんですよ。そして、15年、去年取り替えたから、25年なりますけれども、マフラーぼろぼろで傷んだんです。だから、マフラー、足回り、下から全部新品に取り替えました。走行距離は、たった13万キロメートルやけ、まだ50万キロメートルもてるんです。

宅急便、佐川急便やクロネコヤマトの運転手に聞いたら、2トン車から4トン車クラス、ほとんど2トン車クラスが多いんですけれども、エンジンはディーゼルですけれども、何キロメートル乗りますかと聞いたら、最低50万キロメートル乗りますと言われたんです。まさにそのとおりですよ。

そういう点で、古くなったら部品がないとか言われますけれども、だいたい、車の販売店に聞いたら、車を生産して10年間は部品があるそうです。けど、私の車は、もう生産中止してから、もう20何年なるんですよ。けど、まだ、皇后崎の日産部品に部品注文したら、やっぱり新品が手に入るんですよ。そうやけ、そういう長持ちするため、努力しているわけです。だから、そういう公もお役所も、そういう考え方に立ってほしいと思うんですけれども。

それから、今回、ずっと工事を見に来ましたけれども、仕事を受けたのは三菱でしたけれど

も、ほとんどの工事が下請けやったんですね。また、孫請けがしますよね。そういう点で、そういう点を、どれくらいの何パーセントの比率で、業者を使われて、だいたい町内の業者を何パーセント使われたか。電気工事なんか見よったら、私は、あれ水巻のああいう仕事はできる業者はいっぱいおられます。私、業者の家も業者も知っています。

だから、そういう点で、そういう点も検討されたかどうか、工事契約結ばれるとき、うちの町の業者を使ってくれとか、そういう点をお聞きします。

議 長（白石雄二）

原田課長。

管財課長（原田和明）

下請けも、確かに、各種の工事の内容に応じて、かなり下請けを使っておるようです。ちょっと今、詳しく比率を、どの工事で何パーセント程度というような数字はもっておりませんので、そこはまた、のちほど調査をした上で、議員に報告させていただきます。それでよろしいでしょうか。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

8 番（岡田選子）

8 番、岡田です。今回の変更契約なんですけれども、1 千 300 万円の追加ということになっております。約ですね。こういう工事の請負契約が、この来年度 4 月以降は、町長の専決処分が 1 千万円以下となりますので、もしそれがこの 1 月からだとすると、これは専決できなかったということになりますよね。それで、先ほどからお話しされていますように、設計の段階で、きちっとした設計をして、変更契約がなるべく少なくなるようにという努力をしていく必要があるかと思います。

それで、今回 2 月 9 日に、これ契約をしております。ですから、もしこれが 1 千万円で専決できなかったとすると、工事期間が 3 月 26 日まで延びないといけないということになりますので、そのときには、また 1 月ぐらいに臨時議会を開かなければならなかったのかということになると思うんですが。その手順について、もし、これが 1 千万円が、もし通っていた段階で説明いただけますか。

議 長（白石雄二）

原田課長。

管財課長（原田和明）

岡田議員のご質問にお答えします。確かに、今度改正をされた議会議決案件ですね。来年であれば、これ当然、変更契約に議決がいるというふうなことでございますから、当然、この日

付は2月9日付でしていますので、それ以前に議会、臨時議会を開催していただいて、議決をいただくというふうなことに、今後、同じようなケースであればなろうかと思っております。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

8 番（岡田選子）

それで、先ほどからも問題になっておりますように、やっぱり追加工事っていうものに対しては、やはり議会としては、何でも認めていいものかということに、やっぱりまずそこが1点、最初に審議する大事なところになるものですので、そういうことがないように、設計段階で極力——。開けてみないと分からないということは、結構あるかとは思いますが、変更もあるかと思いますが、その専決がこれから厳しくなりますので、ぜひその辺をしていただきたいということと、先ほど出ておりましたように、これは三菱という大手が請けております。この事業もですね。ですから、大手さんが職員さんが来てされているんじゃなくて、全部やっぱり下請けの皆さんがされているんだと思いますので、工事契約のときに、私も今まで地元の業者さんをとということ、何度も言ってきましたので、先ほど、古賀議員に答弁で、資料を渡されるということでございますが、その比率を私どもにもいただけたらと思いますので、お願いいたします。

議 長（白石雄二）

原田課長。

管財課長（原田和明）

了解いたしました。

議 長（白石雄二）

質疑を終わります。報告第1号 水巻町庁舎設備改修工事第1回変更請負契約に係る専決処分報告について、町長報告を終わります。

日程第2 議案第1号 / 日程第3 議案第2号

議 長（白石雄二）

日程第2、議案第1号 水巻町一般職職員の給与に関する条例の一部改正について、及び日程第3、議案第2号 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についての2案件を一括議題といたします。只今から、質疑を行ないます。質疑はありませんか。古賀議員。

13 番（古賀信行）

これの14ページですね。14ページのかっこのところ。この一番下の両方の現行と改正案

の比較のところの、一番下の2のところですけども、現行は、前項の職員のうち再任用職員、当該再任用職員の勤勉手当基礎額に100分の40を乗じて得た額の総額と、でこっちが改正案のほうで、前項の職員のうち再任用職員、当該再任用職員の勤勉手当基礎額に100分の45を乗じて得た額の総額とするという、その勤勉手当の基礎額の基準となるところ、私、ようと理解できんからですね、その勤勉手当の基礎額の最初の部分ですね、基準になるそこをどのページか教えていただけないでしょうか。それが私は何回読んでも理解できなかったから。

議 長（白石雄二）

蔵元課長。

総務課長（蔵元竜治）

お答えいたします。今、言われた、議員が言われた部分につきましてですが、再任用の期末勤勉手当の勤勉手当の率のことだと思っておりますけれども、27ページのほうをお開きいただきたいんですけども、そちらのほうに概要をつけておりますけれども、今、議員が言われたところは、平成29年、上の表でいきますと、上の表ですね。右側が再任用でございますが、勤勉手当が0.4を0.45にするというところでございます。

で、基礎額というのは、すべて月例給を基に計算されますので、月例給にこの率を掛けて計算してまいりますので、ボーナスの場合、期末勤勉手当の場合は、基礎となるものは、月例給、月々の給料でございます。以上です。

議 長（白石雄二）

古賀議員。

13番（古賀信行）

月例給というのは、給与のことですね。給料じゃなくて。でしょ。給与でしょ。

議 長（白石雄二）

蔵元課長。

総務課長（蔵元竜治）

月例給は、給料でございます。それに手当等を加えた部分が給与になってまいります。以上です。

議 長（白石雄二）

質疑を終わります。只今、議題となっております、議案第1号、及び議案第2号については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第4 議案第3号

議長（白石雄二）

日程第4、議案第3号 平成29年度水巻町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。

— 質疑なし —

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第3号 平成29年度水巻町一般会計補正予算（第5号）については、関係の各常任委員会に付託いたします。

日程第5 議案第4号

議長（白石雄二）

日程第5、議案第4号 平成29年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありますか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第4号 平成29年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第6 議案第5号

議長（白石雄二）

日程第6、議案第5号 水巻町職員の退職手当に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありますか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第5号 水巻町職員の退職手当に関する条例等の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第7 議案第6号

議長（白石雄二）

日程第7、議案第6号 水巻町一般職職員の勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありますか。古賀議員。

13番（古賀信行）

今回のこの条例改正は、職員の子どもが中学生になるまでの、そういう休暇を取れる改正案だと思うんです。私が、ある面ではいい面があると思いますけれども、民間で働く人が小学生

まで取れるか分かりませんが、中学生まで取れるような会社があるかどうかという点です。そういう点において、やっぱりそういう、もし分かっていたら、民間のそういう子育て支援休暇が中学生も取れるかどうか、もし分かっていたら、分からなかったらいいんですけども、分かっていたら、お答えをお願いします。

議 長（白石雄二）

蔵元課長。

総務課長（蔵元竜治）

お答えいたします。今回の改正につきましては、子育て支援休暇でございますが、これまで小学生だったのが、議員が言われるように、中学生まで引き上げたということでございます。これは、福岡県に合わせた改正にしております。職員組合と協議しながら、県に合わせていくということで、今回、改正させていただきました。

あと、民間につきましては、現時点では調査しておりませんので分かりませんが、少し民間のほう、調査いたしまして、分かりましたら報告したいと考えております。以上です。

議 長（白石雄二）

質疑を終わります。只今、議題となっております、議案第6号 水巻町一般職職員の勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第8 議案第7号

議 長（白石雄二）

日程第8、議案第7号 水巻町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題いたします。只今から質疑を行いません。質疑はありませんか。古賀議員。

13番（古賀信行）

この条例案は、待機児童に対する条例の改正やないかと思うんです。各市町村、この待機児童のことで、非常に町の執行部は、頭を悩ませている自治体もあります。昨日、私は、ある町の議会傍聴に行ったんですけども、やっぱりこの待機児童の問題、出てました。

そして、最近、そういう待機児童をどうするのかということで、以前、ある市が面白い試みをやったんです。私、これ何回か言いました。発言したと思いますけれども。それは、学校の先生とか、保育士、看護婦さんです。ある程度、そういう社会的地位を持った人が、仕事を辞められて、家におられる方に、子どもを預けて、そしてそれを、あまり大した金やないんですけども、その預かってもらった人に、その自治体がお金を払うということをやられた市もあったんです。

だからそういう、こういう子どもの増減というのは、時代によって、減ったり増えたりするからですね、施設や保育士さんを考えたら、長期的に見たら、そういう投資で悩まれる首長さんや担当の職員の方がおられると思うんです。

そういう点で、短期的にそういう増えたときは、そういう案も考えたらどうかと私思うんですよ。そういう点において、今度のこの条例改正については、これは待機児童の休暇を取る問題ですけれども、そういう点も、今後含めて、私は、そういうことも、条例の中に、町の条例の中に考えていく必要があるんじゃないかと思えますけれども、そういう点、考えたことありますか。どの課長でもいいです。

議 長（白石雄二）

町長、いいですか。古賀議員が言われる待機児童と、これは別の問題ですので、答える必要はないと思います。

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第7号 水巻町職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第9 議案第8号

議 長（白石雄二）

日程第9、議案第8号 水巻町個人情報保護条例の一部改正についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第8号 水巻町個人情報保護条例の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第10 議案第9号

議 長（白石雄二）

日程第10、議案第9号 水巻町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第9号 水巻町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第11 議案第10号

議 長（白石雄二）

日程第11、議案第10号 水巻町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第 10 号 水巻町国民健康保険税条例の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第 12 議案第 11 号

議 長（白石雄二）

日程第 12、議案第 11 号 水巻町国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第 11 号 水巻町国民健康保険条例の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第 13 議案第 12 号

議 長（白石雄二）

日程第 13、議案第 12 号 水巻町国民健康保険特別会計に属する保険給付費支払準備基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第 12 号 水巻町国民健康保険特別会計に属する保険給付費支払準備基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第 14 議案第 13 号

議 長（白石雄二）

日程第 14、議案第 13 号 水巻町後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第 13 号 水巻町後期高齢者医療に関する条例の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第 15 議案第 14 号

議 長（白石雄二）

日程第 15、議案第 14 号 水巻町高齢者福祉センター設置及び管理運営条例の一部改正についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありますか。小田議員。

7 番（小田和久）

7 番、小田です。だいたい見当はつくんですけども、はっきりさせるために質問したいと思いますが、73 ページになります。第 6 条、傍線がありますね。下に。町内に住所を有する 65 歳以上の高齢者が 2 分の 1 以上在籍する団体というふうについて、(町内で活動する団体に限る。)ただし、その利用に支障のない範囲において、その他の者。この、その他の者というのは、やっぱり 65 歳以上の高齢者という意味になるんですか。それとも町内の町民であれば誰でもというふう理解すべきなのか。ちょっと説明をお願いします。

議 長（白石雄二）

吉田課長。

福祉課長（吉田奈美）

小田議員のご質問にお答えいたします。今回の条例改正につきましては、高齢者福祉センター、サクラほーるを高齢者の方々により利用していただきやすくするために、条例改正、あと設置に関する要綱等の改正を行なったものでございまして、元々、その他の者というところのくくりにつきましても、65 歳以上の方が基本的には原則だというふうには考えております。

ただ、例えば、ちょっと今の現状を踏まえて、今現在、生涯学習課のほうでバックアップしてくれている寺子屋事業等につきましては、地域の方々々が夏休み等を利用して、短期間ではございますけれども、ちょっと、講座というか、勉強会をされている、そういう事業のこともございますので、そこであえてこのその他という書き方を付け加えておるというところで、これは、特に改正点ではございませんので、現状を踏まえて、そこはあえて落としていないというふうにご理解いただければいいかと思っております。以上でございます。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

8 番（岡田選子）

今回、高齢者の皆さんの居場所として、一部ホールもちょっと使用の仕方変えていただいて、良かったかなと思います。それに伴い、サクラほーるの利用で、ちょっと厳しくなったというような声をお聞きすることがあります。それで、お茶も飲んではいけないと。それと給湯室も使えないようになるのかという話も聞いたものですから、ちょっと高齢者の皆さんに優しいという観点からすると、ちょっと違うのかなと思ったりしているので、その辺の説明をいただけますか。

議 長（白石雄二）

吉田課長。

福祉課長（吉田奈美）

ご質問にお答えいたします。12月議会でご報告いたしましたように、サクラほーるの多目的ホールをフリースペースとして開放するというので、今、準備を進めているところでございますが、私どものほうに、その給湯機の活用とか、お茶を飲んではいけないとかいうことは、すみません、ちょっと社協で管理委託をしている報告の中には上がっておりませんでしたので、今、伺って、知ったところでございますが。町の方針としましては、簡単な軽飲食につきましては、ぜひ、ごみをお持ち帰りいただくというのが、前提でございますけれども、やっていただいて、歓談というか、皆さんで自由に使っていただくのをやっていただくと思っておりますので、もしそういう実態がございましたら、私どもで調査をいたしまして、改善をしてみたいと思っております。以上でございます。

議 長（白石雄二）

質疑を終わります。只今、議題となっております、議案第14号 水巻町高齢者福祉センター設置及び管理運営条例の一部改正については、文厚産建委員会に付託いたします。

日程第16 議案第15号

議 長（白石雄二）

日程第16、議案第15号 水巻町見守りネットワーク協議会設置条例の一部改正についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありますか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっております、議案第15号 水巻町見守りネットワーク協議会設置条例の一部改正については、文厚産建委員会に付託いたします。

日程第17 議案第16号

議 長（白石雄二）

日程第17、議案第16号 水巻町自殺総合対策協議会条例の制定についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありますか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっております、議案第16号 水巻町自殺総合対策協議会条例の制定については、文厚産建委員会に付託いたします。

日程第 18 議案第 17 号

議 長（白石雄二）

日程第 18、議案第 17 号 水巻町特産品センター設置及び管理条例の制定についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。岡田議員。

8 番（岡田選子）

82 ページの条例なんですけれども、目的が町民による特産品づくりを支援する施設としてということで、その使用の目的は、農産物等の特産品の集出荷、貯蔵及び開発ということなんですけれども、これは地方創生での特産品づくりということで、でかにんにくを想定して、この施設が作られたものだと解釈しているんですが、特産品づくりを支援すると。

今後、ですから、でかにんにく以外にも、そういうものが何か出てくれば、ここの施設の使用ができるということになるんだらうと思うんですけれども、その辺がどうなのかということと、その特産品の定義ですね。誰が特産品と決めて、こういう支援をしていくのか。その辺がちょっと理解できませんので、お願いします。

議 長（白石雄二）

増田課長。

産業環境課長（増田浩司）

ご質問にお答えいたします。まず、今回の施設運営におきましては、ご質問にもありますとおり、基本的に総合戦略のシティプロモーション計画の中で、町の特産品として位置づけをされております、でかにんにくを想定しております。そのほかの特産品につきましては、既存のものを含めて、どのようなものがあるのか。また、どのように特産品としても、位置づけをしていくのかということも含めて、今後の検討としたいとは考えております。

今回の施設におきましては、でかにんにく以外のものにつきましても、申請等があれば、その内容等によりまして、協議、検討して対応していきたいと考えております。以上です。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

8 番（岡田選子）

特産品として申請すれば、認められれば、ここの施設を使うことができるということで、その窓口は産業環境課ですかね。そこに書類等、窓口と特産品受付ということが町民に対して、こう広く周知されるのでしょうか。

議 長（白石雄二）

増田課長。

産業環境課長（増田浩司）

ご質問にお答えいたします。今、先ほども答弁を申し上げましたけれども、特産品の認定ですね。どういったものが町の特産品になるのかということにつきましては、今後、認定要綱の作成とか、募集をするとか、そういった形で、生産、販売等の事業計画とか、商工会との連携等含めて、特産品の認定につきましては、そういった形で、この部分を特産品としていくという形を、位置づけをできるように、今から検討していきたいというふうに考えております。

今回の施設につきましては、あくまで、でかにんにくを想定しておりますので、その他という形で、もし申請がございましたら、その内容につきまして、ちょっと協議をさせてもらって、検討したいというふうに考えております。以上です。

議 長（白石雄二）

質疑を終わります。只今、議題となっております、議案第 17 号 水巻町特産品センター設置及び管理条例の制定については、文厚産建委員会に付託いたします。

日程第 19 議案第 18 号

議 長（白石雄二）

日程第 19、議案第 18 号 第 5 次水巻町総合計画基本構想についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。古賀議員。

13 番（古賀信行）

この計画は、10 年ぐらいの長さの計画だと思うんです。この 10 年間で、水巻もそうですけど、日本の情勢は、大変変わっていくと思うんです。1 つは、どこの市町村も頭を悩ませていますように、人口減の問題、それから空き家の問題、いろいろあります。

そういう点で、そういう人口減の中で、水巻町のその単独で、この町がいくか。それとも遠賀郡と合併するか。また、北九州と合併するか。いろいろな問題があると思います。これ読みましたけど、そういうこの、読ませていただきましたけれども、総合計画の中では、そういうあれが見えてこないのが、非常に残念であります。

その中には、私びっくりしたことは、ある町の傍聴に行ったら、とんでもないことを、議員が町長に質問されて、びっくりしたんです。それは、この 10 年間で、学校をどうするかと。統合するか。統合したときにいくつにするのかと。そういう質問をされた議員さんがいて、びっくりしたんですよ。そういういろんな面で、議員もそうですけれども、町もそういう将来の計画を立てるのに、非常に頭を悩ませているわけです。特にこれから老人や子どもとかが、やっぱり大切にされる行政、世の中の仕組みが非常に大切だと思うんです。

私は、今年の正月の 1 月 3 日、京丹後市と兵庫県警の建物の視察に行ってきました。なぜ京丹後市に行ってきたかといえば、年寄りが 80 歳代後半、90 歳代後半の方が鍛えて頑張っている姿を見てきたかったんです。で、現地を見てきました。それは、やっぱりそういう年寄りに希望と生きがいを与える、そういう行政をこれからは考えていく必要があると思います。

それから、子どもの問題にいたしましても、うちの町ではちょっと無理と思いますけれども、私が去年5月に回った各5つの町村は、すべて高校生まで医療費が無料でした。また、ある課長には渡しましたが、保育料が無料の町や村もありました。そういう点で、すぐにはそういう無理だと思いますけれども、そういうなんとかこの町に移り住んでほしい。そして、子育てしやすい町に、若者が子育てしやすい町、こういう点では、ここ見た面では、書いてますけれども、私は具体的なやっぱりそういう将来に対するビジョンですかね。夢と希望の、もうちょっと弱いんじゃないかという気がします。そういう点は、そういう町の合併やそういういろんな統合問題とか、施設の統合とかあると思いますけれども、そういう点はどのようにお考えですか。どの課長でもいいです。

議 長（白石雄二）

篠村課長。

企画財政課長（篠村 潔）

古賀議員のご質問にお答えいたします。今回の総合計画、第5次総合計画なんですけれども、今まで、議員さんのほうには、この基本構想部分しか、お配りしていなかったんですけれども、本日お手元に水巻未来図鑑という形で、全体像を配付させていただきました。今日お配りしたので、当然お目通ししていないので、目を通していただきたいのですが、今回の総合計画は、今までのものと作り方を大きく変えまして、できるだけ多くの町民の方、大人の方もですけれども、小学生、中学生の声を拾い集めて、その方たちの声を基に、総合計画を作っていくということを、一番大きなスローガンにしました。

実際のこの冊子の9ページから32ページにかけては、実際そのいろんな会合とか、アンケートの中に、子どもたちとか、大人の方からでてきたつぶやき、町がこうなってほしいとか、そういう言葉をできるだけちりばめて、これを基に、実際に基本構想、「5つになる宣言」ということで、「学びあう町になる」、「子育てにやさしい町になる」、「居心地のいい町になる」、「健やかで支えあえる町になる」、「働ける町になる」という、5つの大きな柱について出しました。

それともう1つが、単純に行政側だけから、こうやりますというだけではなくて、町民の方と今から一緒に対話を進めながらいくということ、実は、問いをしながら、皆さんと一緒に考えていくという手法を、今回取っています。ですから、計画自体としては、できたから終わりではありませんので、これからがスタートだと私たちは思っています。

ですから、今、古賀議員が言われたような、いろんな諸問題は、当然今から出てくると思いますので、その辺は、その中で町民の方と対話をしながら、作り上げていくということになると思います。あと、それ以外の例えば人口減少対策ということであれば、今、総合戦略ということ、個別具体的な事業とかもあげていっていますので、そういう計画の中で、より具体的な計画は、出していきたいと思いますし、このページの最後のほうには、行政が考えております基本構想部分といわれる部分、実際には49ページから入っていますが、今までの計画に比べたら、細かいところまでは書いておりませんが、今後、町の方向性を示しておりますので、後ほどご確認いただければと思います。以上です。

議 長（白石雄二）

古賀議員。

13 番（古賀信行）

今、篠村課長の、町民と対話等を作っていくという、非常に嬉しいお答えをいただきありがとうございました。で、町民の対話問題ですけれども、我が町には、5つの小学校があるんです。小学校区があるんです。ある町では、小学校区ごとに、住民との対話集会を開いて、そういうこれからの町をどうするのかという町もあったわけです。

そういう点で、やっぱり町全体の、何件か南部公民館とかで、そういう町は対話集会を開かれましたけれども、そういう数少ない場所じゃなくて、できたらそういう校区ごとで、要望も、住民の考え方も違う方おられると思うんです。そういう点で、今後、まちづくりにおいて、そういう小学校区ごとの対話集会を開いてほしいと思います。そういう点は、どうお考えですか。お聞きします。

議 長（白石雄二）

篠村課長。

企画財政課長（篠村 潔）

ご質問にお答えいたします。その辺の手法については、今の段階で、ではどういう形でやるかというのは、まだお答えできませんが、先ほど言いましたように、今回の大きなテーマとして、町民の方と対話を進めているところですので、それにつきましては、いろんな手法を考えていきたいというふうには考えております。以上です。

議 長（白石雄二）

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第 18 号 第 5 次水巻町総合計画基本構想については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第 20 議案第 19 号

議 長（白石雄二）

日程第 20、議案第 19 号 猪熊小学校北校舎防音サッシ等改修第 2 期工事の請負契約の締結についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。古賀議員。

13 番（古賀信行）

私は、去年の 12 月、年末押し迫ってから、学校教育課長の許可を得て、猪熊小学校を見学してまいりました。今回の、この猪熊小学校の防音工事は、現在ついているものを取り換えるという工事の内容だと思います。それで、私は、よく窓枠を、外からよく見ました。で、アルミというのは、表面に白粉がふいたら、鉄でいえば錆と一緒になんですよ。だから、そういう点で

は、まだそういう白粉がふいているもの、全然見当たりませんでした。

そういう点で、やっぱりこれは、国からの補助金がくるにしても私たち町は、やっぱり国からの補助金がくるお金目当てで、そういう無駄遣いをするんやなくて、使えるところは使えろと、基本的な考えが必要と思うんです。

今回も、この1回、2回、入札が不調に終わったんですけれども、やっと今度入札がこんなふうに落札業者が決まったんですけれども、そういう点で、事前に管財課の技術屋が、そういう現場を見に行ったか。また、学校教育課がそれをみて、そういう取り替える判断されたと思うんですよ。そういう点、十分、まだこの窓枠が使用に耐えなかったかということをお聞きします。使用に耐えることができなかったかということをお聞きします。

議 長（白石雄二）

吉田課長。

学校教育課長（吉田 功）

議員のご質問にお答えいたします。猪熊小学校のサッシにつきましては、防音機能が低下しているというところで、今回、改修を行なうということで、サッシ自体の出来というよりも、サッシ全体を含めた防音機能が低下してしまったため、授業に支障が生じるというふうに判断いたしましたので、防衛省の補助を活用して、今回、サッシを全部入れ替えるということで実施しております。以上でございます。

議 長（白石雄二）

古賀議員。

13 番（古賀信行）

私は、去年の3月、ある住宅メーカーの工場を見学してきました。それは、耐用年数が、保証期間が60年、耐用年数が150年と言われたから、驚いて行ってきたんです。その住宅メーカーは、ほとんど防音ガラスを使っています。室内でピアノを弾いても、あんまり外に音が聞こえてきません。

今、学校教育課長は、防音機能が低下していると言われましたけれども、学校教育課長自身、防音ガラスがどういう仕組みか知っておられますか、お答え願います。

議 長（白石雄二）

吉田課長。

学校教育課長（吉田 功）

ご質問にお答えいたします。今回、猪熊小学校の防音サッシを改修する前段階におきまして、九州防衛局のほうで、校舎の内部において、騒音測定を行なっております。そこで、猪熊小学校の騒音、校舎内の、窓を閉めた状態での校舎内の騒音が85デシベル以上の騒音が1日10回

以上発生しているということで聞いておりますので、その状況であれば、補助の1級工事に該当するという、九州防衛局からのお話がありましたので、今回、防音サッシの改修工事を行なうということでしております。以上でございます。

議 長（白石雄二）

質疑を終わります。只今、議題となっております、議案第19号 猪熊小学校北校舎防音サッシ等改修第2期工事の請負契約の締結については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第21 議案第20号

議 長（白石雄二）

日程第21、議案第20号 町道の路線認定についてを議題といたします。只今から質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっております、議案第20号 町道の路線認定については、文厚産建委員会に付託いたします。

日程第22 議案第21号

議 長（白石雄二）

日程第22、議案第21号 平成30年度水巻町一般会計予算についてを議題といたします。只今から質疑を行いません。質疑はありませんか。井手議員。

9番（井手幸子）

9番、井手幸子です。私は、今回の平成30年度の予算の中で、防災費について、ちょっとピンポイントになりますけれども、お尋ねしたいと思います。

予算書では、126ページになります。この中で、これ予算を見てみますと、今年度が2千97万5千円ですかね、比較で488万円の減額をされていますね。その事業の内容としては、新規として、J-アラート新型受信機の購入とハザードマップの更新というものがあげてあります。これは、国の関係の事業になると思いますが、私は、これを見て、最近、福島の大震災に続いて、熊本の震災、そして、朝倉の大水害などの状況を見てみると、もう少し防災について、町としての独自の取り組みがちょっと薄いのではないかなというふうに感じました。

国の動きとしても、国は防災・減災対策に取り組むように、予算を拡充、延長していると。で、平成29年度には、5千億円という予算をたてております。その中で、地域で独自の防災事業をやってくださいねということで、防災力を強化するための施設の整備等に、対象事業が、という内容になっております。

財源としては、地方債の充当率100パーセントで、交付税措置が70パーセントという、非常にお得な交付になっていると思うんですけれども、私は、水巻の状況を考えたときに、過去に、

要するに、水害対策において、町内、結構土地が低いところが多いので、ハザードマップとか見ましたらね。一度、一般質問で、猪熊地区もかなり低いので、防災センターというか、避難所みたいなものを作ったらどうですかという質問もしたことがありますけれども、この国のあれというものが、防災センターを整備するとか、津波・避難タワーとか、消防団機能の強化とか、そういう内容があるので、こういうものをどんどん使って、やっぱり町の状況に応じた防災対策、防災事業というものを、もっと積極的に行なったほうがいいのではないかとというふうに考えております。

その、例えば、防災センターって、水巻の、現在の状況では、役場集中型といいますか、発電機をつないだり、食料品を備蓄したり、そういうことが主だと思うんですけども、でも実際にそういう状況になったときに、町内の皆さんが、避難所っていうのは、それぞれありますけれども、そこまで行ったり、そういう物資の補給が十分にできるのかというようなことも懸念をされますし、私の考えとしては、ここに補助金の内容に防災センターの設置とかもありますので、そういう具体的な町独自のやっぱり予算、事業というものを考えるべきではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議 長（白石雄二）

蔵元課長。

総務課長（蔵元竜治）

お答えいたします。議員、言われるように、防災に力を入れていかないといけないということで、国も補助をつけて、様々な交付金とかを出しているということでございます。うちとしては、まず、遠賀川が決壊したときに、大規模災害が起きたときにということで、広域避難所、福原学園と折尾高校と、北九州市のほうにある、福原学園、折尾高校とも協定を結んで、独自で、水巻自体が、その地盤が低うございますので、そちらのほうにというようなことで、ソフト面で行なっておるわけでございます。

独自といたしましても、もうすぐ3月中旬から、町内、電柱と避難所20か所に海拔表示とか、遠賀川が決壊したときの、国交省が示した最大の浸水深、どこまで水がくるのかというような表示をしていきます。これは、年度内に終わらせるようにしておりますので、これは、町独自で行なっております。

先ほど、予算書で触れておりましたけれども、ハザードマップでございます。議員、見られて感じていると思うんですけども、これ洪水と地震のハザードマップにつきましては、実は平成29年度予算、当初予算にも挙がっております。再度、同額、挙げさせていただきました。議員が言われた、国がそういったメニュー、補助メニュー等、増やしていただくということが、昨年秋に分かりましたので、再度、補助を使おうということで、1年先送りして、平成30年度で再度、歳入の国庫補助と歳出をあげております。

J-アラートとかいうものは、県の防災とかいうものは、もうしないといけなくて、その負担金等を払うんですけども、そちらにつきましても、町の負担が少ないように、緊急防災・減災事業債等を活用して、行なっているわけでございます。

防災センターにつきましては、今のところ検討しておりませんが、今後、どのようなものができるのか。結構、国の補助メニューでいきますと、規模が大きくなると、なかなか補助にのらないということがありますので、果たしてそこまで作る必要があるのかどうか、必要性を考えていかないといけない。やはり避難所等につきましては、各地区、学校、公共施設、先ほど、冒頭言いましたけれども、大きな大学等と協定を結んでいっている。

あと、備蓄食糧等についても、毎年、購入させていただいておりますけれども、企業と、例えば、ここでいえば、コスモスですね。梅ノ木とかにある。ああいったところとも、小売店舗と協定を結んでおりますので、災害があれば、優先的に本町に必要な物資を買わせていただくように、協定を結んでおりますので、そのようなことで、災害対策には備えていきたいと考えております。以上です。

議長（白石雄二）

古賀議員。

13番（古賀信行）

これ、ハザードマップの更新とか、私は、なかなかいいことだと思うんですけども、一番肝心なことは、やっぱり町民をいかに水害から守るか。防災が守ると思うんですよ。水巻はほとんどが、低地帯が多いんです。いきいきほ一るにしても、南部公民館にしても、洪水がきたら、避難場所にはならないわけですね。

そういう点で、やっぱりこういうハザードマップを作ることも必要ですけども、広報みずまきで、水害が起きた場合は、例えば、宮尾台とか、美吉野とか、吉田ぼた山とか、それとか高尾のぼた山とか、そういう、特に高尾や吉田のぼた山ですね。大量の人が結構押しかけても、結構入りますからね。

そういう点、日常的に、そういう町民に水害が起きたときは、ここに前もって逃げたほうがいいですばいということ、啓蒙宣伝する必要があると思うんです。

それから、昨日、私は、サイレンが、昨日行った町で、長いこと鳴ったからびっくりしたんです。長いことサイレンを鳴らして、途中ちょっと休んでまた、鳴らすんですね。あの近くはダムが無いものだから、私は、そこの町の職員に聞いたら、ダムの放流を知らせるというんですよ。それずっと上流にはダムがあるんですよ。だから、大雨が降ったから、前もって、その市が、サイレンを吹鳴して、鳴らして知らせたと思うんですよ。

そういう点で、ここには、公民館ごとか、地区ごとに、マイクの大きな、防災マイクを備えていますけれども、システムがありますけれども、風が吹いたときとか、雨が激しく降ったときは、聞こえにくいんですね。はっきりいって。そういう点で、こういう町民に知らせるには、サイレンがいいなあとと思ったんですよ。

大水害が迫るようなことは、サイレンをもってですね、火事の場合は、短く鳴らしますけれども、昨日の場合は結構長いこと鳴らして、途中切って、また鳴らすことで、結構長いこと鳴らしたんですよ。そして、私は、また議会終わってから、筑後川を見に行ったら、そんなに危ないというほど、水位は増えていなかったですね。

議 長（白石雄二）

古賀議員、質疑は、ありませんか。

13 番（古賀信行）

そやけ質疑は、そういう、今後、町も対策を考える必要を、お聞きしたいわけです。よその例としてですね。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

今後、やっぱり、水巻 31 区ありますけれども、特に、二から猪熊、先ほど課長が言いましたように、電柱に、だいたい遠賀川の堤防が決壊したときに、3メートルから4メートル、あるいは1メートルから2メートル、そういうものを、3月中旬からやります。そうすると、各地域の方も、それじゃあ避難場所どこかというようなことも、当然出てくるわけです。

それで、鹿児島本線を挟んで北部、例えば、猪熊は、あれだけの人を、そのところで、おかの台とかいろんなどころを利用して、とても入りきれないと。そういうときは、九州共立大学を利用させてもらうとか、そういうことを具体的に、今からやっていきたいと思っております。以上です。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

8 番（岡田選子）

平成 30 年度の一般会計予算についての質疑をさせていただきます。教育福祉関係でお尋ねいたします。教育関係では、今、一番、大事なことは教員不足ということで、全国的にも問題になっております。資格のない教員を臨時免許で雇用するというようなことが、福岡県でも起こっております。それで、水巻町の状況は、次年度、どのようになっているかということと。

それと、外国語教育。英語教育が来年度から導入されるということで、外国語指導助手を小中学校に配置するということになっておりますが、どのような体制での配置なのか。各校に配置されるのかですね。

それと、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー。スクールソーシャルワーカーの人員を増やしてほしいということは、これまでもずいぶん意見を申し上げてまいりましたが、予算書を見る限り、あまり増えているような感じがありませんでしたが、実際、スクールソーシャルワーカー、できれば各校に置いていただけるぐらいですが、資格者がいないということで、これまで答弁いただいておりますので、そのスクールソーシャルワーカーの配置ですね。人数増やしていただいているのかどうか、お尋ねいたします。

それと、子育てのほうでは、保育事情がずいぶん水巻も変わりまして、少しずつ認定こども園等できまして、待機児童対策はできているのかと思いますが、実際、4月時点では待機児童はあまりないというのが例年なんですけれども、予測として、来年度1年間見据えて、その待機児童の動向を、平成29年度の経過なども含めて、少し報告をしていただけたらと思います。

それと、福祉のほうで、手話通訳の設置事業というか、派遣事業というものが、水巻町にございまして、議会にも数年、4、5年前でしたか、設置してほしいという要望書がありまして、議会でも確か議決したかと思いますが。それで、手話通訳ができる方が窓口にということになっているのですが、ちょっと聞きましたら、それが来年度からいらっしゃらなくなるというようなことをお聞きしまして、その後、そういうことで大丈夫なのかなという心配をしております。

きちんとできる方が、その方の代わりに、きちんと手配をぜひしていただきたいというふうに思っておりますが。そのこと3点ですね。

それと、みどりんぱあーく駐車場の用地取得についてですが――。

議 長（白石雄二）

岡田議員。ちょっと質問事項が――。

[「じゃあ、1回きります。」と発言する者あり。]

切ってください。4点でしょ。5点。吉田課長。

学校教育課長（吉田 功）

議員のご質問にお答えいたします。まず、教員の状況についてでございますが、まだ来年度の各校の教員がどのようになるかというものは、まだ異動前の時期でございますので、ちょっとこちらのほうでは分からないのですが、これまで同様、正規職員の配置については、県に強く要望をしていきたいというふうに考えております。

あと、外国語指導助手の配置についてでございますが、現在、業者に委託しまして、2名のALT、外国語指導助手を配置しております。2名を北部と南部に分けまして、北部の担当の方が水巻中学校、猪熊小学校、えぶり小学校、頃末小学校を巡回する形になっております。南部の方が、水巻南中学校と伊左座、吉田の小学校を巡回して、配置するようにしております。

なぜ、北部と南部に分けているかでございますが、小学校を卒業すると、当然そのまま校区の中学校に進学するのですが、そこで、同じALTの方が教えるというところで、継続した指導ができるということを考えて、その2名の配置方法としております。

あと、スクールソーシャルワーカーの配置でございますが、平成29年度までは、県が1名配置、町費で1名配置というふうにしてございましたが、平成30年度は、県の1名配置がなくなりますので、その分を人数が減ってしまうと、現在の相談体制の継続維持ということが難しいので、平成30年度は、町独自のスクールソーシャルワーカーを2名配置することとしております。

また、これまで平成29年度は、年間で35週の配置ということにしていたのですが、そこも夏休み期間中にも相談が受けられる体制をとということで、勤務の週を35週から39週に増やし

て、相談体制を充実させようということで考えております。以上でございます。

議 長（白石雄二）

山田課長。

地域・こども課長（山田美穂）

岡田議員のご質問にお答えいたします。まず、保育所の入所の平成30年度の状況でございますが、平成30年度の入所の申し込みを今年の1月15日で締め切らせていただいております。1次調整の中では、2月に入所を決定した方には、ご通知をさせていただいているところでございます。

1月15日以降に申し込みをされた方につきましては、2次調整ということになっておりますので、今の段階で、ちょっと平成30年度、どれくらいの方がご希望に沿えないかというのは、ちょっとはっきりしたことは言えないという状況でございます。

それと、平成29年度の状況でございますが、12月の行政報告でも少しご報告させていただいておりますが、待機児童の法定報告が毎年2回、4月と10月ということになっておりまして、10月では待機児童3名で、これは、どの保育所、保育施設でもいいので、入りたいという方が入れなかった数ということになっておりまして、その他、一部園を限定して入れていない方を含めると、これを潜在的待機児童という言い方をしておりますけれども、10月1日現在で69名という報告をさせていただいております。

年度末時点では、これが94名という数になっておりますが、ただ、先ほど申し上げておりますように、特定の保育所を選ばれているというところの中で、この数が少し増えている状況でございます。以上です。

議 長（白石雄二）

吉田課長。

福祉課長（吉田奈美）

ご質問にお答えいたします。福祉課で、手話通訳者の派遣と設置、この2事業を現在実施しております。設置事業のほうは、住民課に臨時職員さんとして、手話通訳者を雇用していただいて、そちらで来客があった場合に、必要に応じて、手話通訳をしていただいておりますという状況でございます。

あと、派遣事業のほうにつきましては、外部、病院であるとか、その他もろもろの外出をされる際に必要であれば、お申し込みをさせていただいて、手話通訳者の方、何人か登録していただいておりますので、そちらにご連絡をして、事業のご利用をいただいている状況でございますが、ご指摘のとおり、来年度、現在、手話通訳者の設置事業として、住民課に雇用されておられる手話通訳の方が、退職のご意向でございます。

それで、現在、障がい支援係で、3名の方に設置事業にご協力いただけないかということで、交渉を重ねておりまして、中遠ろうあ協会の会長である岡田さんとも、ちょっとご相談を差し

上げたところでございます。実はちょっと結論を言うと、3名ともお断りになられましたので、現実的に設置事業をご利用されている方が、だいたい平均して3名から4名で、去年、日常的におしゃべりとか、悩みごとのご相談で来られることが多いという報告を受けておりますので、当面設置で雇用できる方が見つかるまでは、派遣事業を利用して、手話通訳の方を、役場に手続等で来庁される場合は、利用して、なんとかやっていただければというお話を、今、しているところでございます。

ただ、設置で雇用している臨時職員さんが、その手話通訳の派遣のコーディネーターもしていただいております。コーディネーターも辞退の申し出がっております。コーディネーターだけは、今、お1人、なんとかお願いできるということで、福祉課としましても、早急に設置事業ということで、再開というか、きちんとまたできるように、人材は、これから公募等も、一応、検討しておりますので、獲得したいと考えております。以上でございます。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

8 番（岡田選子）

やはり、聴覚障がいの方は、手話ができる方がやっぱり庁舎内にいてくださるということが、すごい安心だと思いますし、なかなかコミュニケーションが、まわりの方と誰とでも取れないものですから、やはりそこは、この設置事業、町内一気に確か始まったと思う、町内というか、郡内ですね、始まったと思うんです。ですから、ぜひ努力していただいていると思いますけれども、ぜひ実現するように頑張っていただいたらと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それと、みどりんぱあーくの駐車場の用地取得費として、2千万円というものがあがっておりますが、ここは前年まで借りていたところを買い上げるということだと思っておりますけれども、元々田んぼだったと思うんですね。もし、田んぼであったときに、その相手側さんとの交渉の経過があるからですね、あるんですけれども、それを抜きにちょっとお聞きするんですけれども、田んぼで買ったときは、いくらで買ったのか。それとあと駐車場にしてみましたね、田んぼを。だから、駐車場にした経費ですね、それがいくらだったのか。そして、駐車場として今度買い上げるときの金額が、この2千万円ということなんですけれども、経過がいろいろとあるんでしょうけれども、その数字を伺いたいと思います。

議 長（白石雄二）

荒巻課長。

建設課長（荒巻和徳）

岡田議員の質問にお答えします。まず、この用地の取得費というのは、不動産鑑定をかけなくては、正確な数字は出ません。13節の不動産鑑定・測量分筆委託というところで、200万円組んでいますが、これをかけまして、今、議員が言われたように、田の評価をするのか、今、

駐車場になっている評価をするのか、駐車場になっている場合は、工事費をいくら引くのかと
いうことの試算を、不動産鑑定にかけて、今から出すようになります。

ただ、概算でどれくらいだということで、今、業者さんにお聞きした中では、2千万円弱では
なかろうかということで聞いております。以上です。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

8 番（岡田選子）

ですから、その数字を、もし田んぼであった状態であったらどれだけで済んだのかというか、
もうちょっと安かったんじゃないのかなという、想像の上ですけれども。それで、1年間、借り
ましたよね。借りました後に、今度買い上げるわけでしょ。ですから、そこは、悪く考えれば
ちょっと地主さんに、なんか忖度があったのかなというふうに思ってしまうんですよ。

ですから、そこをきちっと数字を出していただいて、今じゃなくてよろしいので、文厚産建
委員会のときに、報告していただいたらと思います。

議 長（白石雄二）

荒巻課長。

建設課長（荒巻和徳）

岡田議員の質問にお答えします。文厚産建委員会までに、きちっとした数字が出るか分かり
ませんが、調べまして出せるものについては出します。また、来年度予算が、不動産鑑
定士に、びしっと決まれば、また報告させていただきます。以上です。

議 長（白石雄二）

小田議員。

7 番（小田和久）

町長の予算に対する提案説明に関連して、ちょっと質問します。2ページに2期目の4年間に
つきましてはというところから始まって、今後も町民の皆さまの声に耳を傾け、元気と笑顔の
あふれる町を目指した行政運営を行なう所存ですと。まったく同感ですね。

ところが、その次の8ページの上から2行目になりますけれども、町営住宅の整備にという
くだりがあります。ここで、高齢者向けの住宅改造事業から始まって、あれこれ言っとるわけ
ですけれども、今、大きな話題になつとる、吉田団地の建て替え問題について、一言もこの町
営住宅というふうな項目の中で触れていないのは、どういうことなのかなと。もう建て替える
のは、お金がかかるから止めたということなのか、それとも今年度中に何らかの計画を立てて
いくということなのか、全然触れていないということは、どう理解したらいいのか分かりませ
んので、説明できましたらお願いします。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

町としても、まだ方針が出ておりませんので、この提案のところには書いておりません。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

8 番（岡田選子）

いえ、方針は、一応検討委員会などで答申も出て、P F I 事業の調査を行なって、建て替えるという方向は間違いないですよーね――。

議 長（白石雄二）

岡田議員。4 回目です。いいですかね。

[「あ、はい。」と発言する者あり。]

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第 21 号 平成 30 年度水巻町一般会計予算については、関係の各常任委員会に付託いたします。

日程第 23 議案第 22 号

議 長（白石雄二）

日程第 23、議案第 22 号 平成 30 年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第 22 号 平成 30 年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第 24 議案第 23 号

議 長（白石雄二）

日程第 24、議案第 23 号 平成 30 年度水巻町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第 23 号 平成 30 年度水巻町後期高齢者医療特別会計予算については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第 25 議案第 24 号

議 長（白石雄二）

日程第 25、議案第 24 号 平成 30 年度水巻町公共下水道事業会計予算についてを議題といたします。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第 24 号 平成 30 年度水巻町公共下水道事業会計予算については、文厚産建委員会に付託いたします。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午前 11 時 25 分 散会